

第36号議案

平成26年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度宍粟市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成27年3月2日提出

宍粟市長 福元晶三

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
農業集落排水事業費	農業集落排水管理費	西河内池田線下水道 施設移設事業	800